破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１１号
千葉県木更津市幸町３丁目８番16号　ファーストハイツ203号
破産者　鈴木　静子
1　決定年月日　平成27年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第５７０号
北海道古平郡古平町大字港町34番地
破産者　吉野　平康
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５７１号
北海道古平郡古平町大字港町34番地
破産者　吉野　妙子
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５７３号
北海道余市郡余市町大川町２丁目26番地　グランデリビェール302号室、住民票上の住所　北海道古平郡古平町大字本町26番地
破産者　吉野　元朝
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３５５号
札幌市東区北22条東１丁目２番１号　マルフジビル207号
破産者　川村　兼央
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４２号
静岡県浜松市浜北区尾野2590番地の８
破産者　小野　純嗣
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２４４号
石川県金沢市久安１丁目448番地　ハイネス・コーポ105号、開始決定時の住所静岡県浜松市中区野口町310番地　メゾン野口町201号
破産者　川上　耕司
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１２８６号
名古屋市守山区本地が丘1701番地　本地荘20棟303号、開始決定時の住所名古屋市西区城西５丁目20番25号
破産者　増井　陽吉
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３１４号
名古屋市港区宝神３丁目1403番地
破産者　筒井　正子
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２７号
名古屋市西区歌里町89―１ヴィラージュ歌里103号室、開始決定時の住所名古屋市西区児玉３丁目28番22号
破産者　伊藤　市郎
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８７号
名古屋市南区明円町243番地の７、従前の住所名古屋市瑞穂区苗代町12番15号
破産者　佐々木和彦
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４３号
名古屋市千種区上野３丁目９番２号
破産者　小野　八郎
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９１５号
名古屋市港区小碓２丁目239番地　第２神野ハイツ203号
破産者　山口　正晃
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７８６号
京都市南区壬生通八条下る東入東寺町545番地32、前住所京都市山科区北花山西ノ野町14番地30
破産者　玉井　嘉二
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２３号
宮城県栗原市一迫真坂字清水小畑前３番地
破産者　大森　　茂
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
宮城県大崎市古川福浦２丁目１番64号　ネオハイムスズキ202号
破産者　佐藤　文司
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第５７号
秋田市寺内蛭根２丁目13番６号　蛭根ハイツ101、前住所秋田市飯島長野上町１番74号
破産者　舘岡　重敏
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部